

第26回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

● 開催日時

2021年5月25日(火曜日)午後6時30分
受付開始 午後6時00分

● 開催場所

東京都豊島区西池袋1丁目6番1号
ホテルメトロポリタン 4階 桜
TEL 03-3980-1111 (代表)

【ご案内】

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、株主懇親会は開催いたしません。株主の皆様には、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧ください。

<https://p.sokai.jp/3826/>



株式会社システムインテグレータ

証券コード：3826

株主の皆様へ



持続的な成長に向けて新中期経営計画 「SDGs Mind 2021」をスタートしました。

第26期（2021年2月期）は、新型コロナウイルス感染拡大による需要減退の影響もありましたが、それ以上に不採算案件を発生させてしまったことが原因で業績目標を達成できませんでした。株主の皆様へ深くお詫び申し上げます。

当社の事業状況は、既存3事業のうち「E-Commerce」事業と「ERP」事業は引き続き市場環境が堅調で第27期の見通しも明るい状況です。一方、「Object Browser」事業は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて業績が低調でしたが、徐々に回復してきており、第27期は堅調な伸びを見込んでいます。また、AI事業「AISIV（アイシア）」は引き続き先行投資段階ですが、プログラミングスキル判定サービス「TOPSIC」は着実に実績を積み上げ、新しい事業の柱となっていくつあります。

当社は「時間を奪うのではなく、時間を与えるソフトウェアを創り続ける」というコーポレートスローガンを掲げ、企業の存在意義は「生き残ることではなく、社会に価値を提供する」ことにあることを社員みんなで強く意識しています。このポリシーは、2030年までに達成すべき17の目標を掲げたSDGsの理念と合致しています。当社はSDGsに向き合って、できる範囲で貢献していく方針としています。

株主総会では、第27期からスタートする新中期経営計画「SDGs Mind 2021」をベースに、今後の戦略や見通しなどについてご説明します。なお、昨年に引き続き株主総会後の懇親会は中止いたします。

第26期は期待を裏切る結果となりましたが、この失敗を反省して持続的な成長ができるように体制を強化いたしました。今後とも、どうか変わらぬご支援をよろしくお願い致します。

2021年5月

代表取締役社長

梅田 弘之

(証券コード：3826)

2021年5月7日

株 主 各 位

埼玉県さいたま市中央区新都心11番地 2

株式会社システムインテグレータ

代表取締役社長 梅 田 弘 之

第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

当社は新型コロナウイルス感染対策を実施したうえで本株主総会を開催いたしますが、株主の皆様には、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、後記の「株主総会参考書類」（4頁～7頁）をご検討いただき、2021年5月24日（月曜日）午後6時までに到着するよう同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送いただくか、または後記3頁にご案内の方法により、インターネットで議決権をご行使くださいますよう、お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年5月25日（火曜日）午後6時30分
（受付開始 午後6時00分）
2. 場 所 東京都豊島区西池袋1丁目6番1号
ホテルメトロポリタン 4階 桜
（末尾の定時株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項 第26期（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）
事業報告の内容及び計算書類の内容報告の件
決 議 事 項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役1名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
1. 本招集ご通知の内容は、早期に情報をご提供する観点から、発送に先立ってインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.sint.co.jp/ir/>）に掲載いたしました。
 2. 計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類の一部であります。
 3. 事業報告、計算書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事項が生じた場合は、当社ウェブサイト（<https://www.sint.co.jp/ir/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
 4. 当日ご出席される際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 5. 新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、当社ウェブサイト（<https://www.sint.co.jp/ir/>）にてお知らせいたします。



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、事前に書面（郵送）又はインターネットにより議決権をご行使いただき、当日のご来場を見合わせていただくこともご検討くださいますようお願い申し上げます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2021年5月25日（火曜日）
午後6時30分



書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年5月24日（月曜日）
午後6時00分到着分まで



インターネットで議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年5月24日（月曜日）
午後6時00分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
○○○○○○○ 印中
株主総会日 議決権の期
××××年××月××日

第○号議案

賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
反対する場合 >> 「否」の欄に○印

ここに議案の賛否をご記入ください。

第○号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

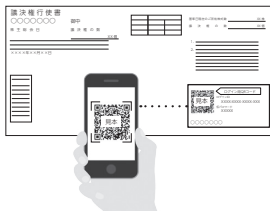
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

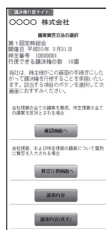
議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

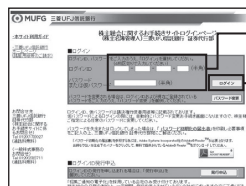
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

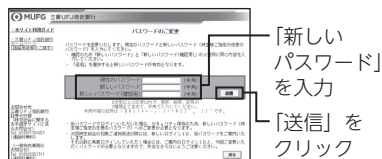
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



- 3 新しいパスワードを登録する



- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識し、事業拡大に向けた内部留保も考慮した上で、業績連動型の配当を実施する方針としております。当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金8円 総額88,064,952円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年5月26日

第2号議案 取締役1名選任の件

当社は独立社外取締役1名を含む取締役5名で取締役会を構成しておりますが、今後の成長を加速させるため、業務執行体制の強化を図ることを目的として、あらたに取締役1名の選任をお願いするものであります。

本議案が承認されますと、取締役は独立社外取締役1名を含む6名となります。なお、取締役候補者については、独立社外取締役が委員長を務める任意の指名委員会にて検討し、議案を取締役に上程しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
新任 お 尾 ざき まさ とも 崎 雅 朋 (1974年11月12日)	2005年 2月 当社入社 2011年 3月 営業本部 ECソリューション営業部 部長 2013年 3月 営業本部 ERPソリューション営業部 部長 2015年 3月 ERP事業部営業部 部長 2016年 6月 ECオムニチャネル事業部営業部 部長 2019年 3月 E-Commerce事業部営業部 部長 2020年 3月 E-Commerce事業部副事業部長 2021年 3月 E-Commerce事業部事業部長（現任）	2,352株
【取締役候補者とした理由】 尾崎雅朋氏は、当社入社以来、営業の立場から当社事業をけん引し、競争環境の厳しいE-Commerce事業において、高付加価値の提供で同業他社と差別化する事業へと転換させた実績があります。同氏は、客観的な視点からの確な判断を下せる人物であり、E-Commerce事業をけん引する強いリーダーシップは、取締役として当社の更なる成長を加速させてくれるものと判断し、同氏を取締役候補者といたしました。		

(注) 1. 取締役候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

現任社外監査役の眞田宗興氏は、本株主総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、あらたに社外監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
新任 社外 独立 田 中 彰 (1955年2月26日)	1978年 4月 住友商事(株) 入社 1984年 2月 イラク支店駐在 1991年 1月 英国住友商事駐在 1997年 1月 本社主計第一部 部長代理 2003年 3月 米国住友商事駐在 2005年 9月 本社内部監査部 次長 2006年 5月 本社監査役業務部 部長 2011年 1月 住友商事東北(株) 取締役 2014年 6月 住友三井オートサービス(株) 常任監査役 2015年 8月 住友商事フィナンシャルマネジメント(株) 常勤監査役 本社 財務・経理・リスクマネジメント担当役員参事 2020年 2月 住友商事(株) 退社 2020年 3月 ヒューマンリソシア(株) マスターズマネジャー(顧問) (現任) 2020年 5月 一般社団法人監査懇話会 理事、監査セミナー委員長(現任)	—
【社外監査役候補者とした理由】 田中彰氏は、住友商事(株)主計第一部での経理財務の経験や海外勤務における幅広い業務経験と見識を有しております。これらの豊富な知見を当社の監査に反映していただけるものと判断し、社外監査役候補者いたしました。 【独立性に関する事項】 田中彰氏は、当社の「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。同氏が監査役に選任され社外監査役に就任した場合に、当社は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定としております。 【責任限定契約の内容の概要】 当社は、田中彰氏が監査役として選任され、社外監査役に就任した場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款第39条第2項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定としております。当該契約に基づく損害限度額は、その職務をなすにつき善意にして重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める金額の合計額(最低責任限度額)をもって損害賠償責任の限度とするものであります。		

(注) 1. 田中彰氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。

2. 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

(ご参考)

社外役員の独立性判断基準

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下、総称して「社外役員」という）の判断基準を以下のとおり定め、当社の社外役員が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断します。

- ①当社の業務執行者（注1）又は過去10年間に於いて当社の業務執行者であった者
- ②当社の主要株主（当社の総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者である者
- ③過去5年間に於いて、当社の主要株主（当社の総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者であった者
- ④当社が主要株主である会社の業務執行者
- ⑤当社の主要な取引先（注2）又はその業務執行者
- ⑥当社から多額（過去3事業年度平均で年間1,000万円を超える金額）の寄付又は助成を受けている者又は法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者
- ⑦当社の大口債権者（当社の資金調達に必要不可欠であり代替性がない程度に依存している者）又はその業務執行者
- ⑧当社の会計監査人である監査法人に所属する者又は過去3年間に所属していた者であって、当社の監査業務を担当（補助的関与者は除く）していた者
- ⑨当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等
- ⑩⑧に該当しない者で当社から多額（注3）の金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者
- ⑪当社の業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
- ⑫上記①～⑪に該当する者が重要な者（注4）である場合において、その者の配偶者又は2親等以内の親族

(注)

- 1 業務執行者とは、法人その他の団体の取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事、その他これらに準ずる者及び使用人並びに過去に一度でも当社に所属したことがある者をいう。
- 2 主要な取引先とは、その者の過去3事業年度のいずれかにおいて、その者の連結売上高の2%を超える金額の取引関係が当社との間にある取引先をいう。
- 3 ⑩における多額とは、その法人、組合等の連結売上高又は総収入の2%を超える金額をいう。
- 4 重要な者とは、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役員をいう。

以 上

(添付書類)

事業報告

(自 2020年3月1日)
(至 2021年2月28日)

I 会社の現況に関する事項

1. 主要な事業内容 (2021年2月28日現在)

当社の主要な製品は、データベース開発支援ツール「SI Object Browser」シリーズ、プロジェクト管理パッケージ「SI Object Browser PM」、ECサイト構築パッケージ「SI Web Shopping」、そしてWeb-ERPパッケージ「GRANDIT」という4つの市場・製品群から構成されています。

「SI Object Browser」と「SI Object Browser PM」はパッケージの販売と保守及びクラウドサービスの提供を主体とした事業形態です。「SI Web Shopping」、「GRANDIT」はこれらに加えてお客様のニーズに合わせてカスタマイズを行いソリューションとしても提供しています。前者が高い利益率、後者が売上拡大の牽引事業という役割をバランスさせ、市場環境の変化に対応し、幅広い技術を習得しやすい製品構成になっています。

(製品別業務対応表)

製品	発売時期	パッケージ 企画・開発	パッケージ 販売・保守	クラウド サービス	カスタ マイズ
SI Object Browser	1997年8月	○	○	○	—
SI Object Browser PM	2008年11月	○	○	○	—
SI Web Shopping	1996年3月	○	○	—	○
GRANDIT	2004年5月	※	○	—	○

※GRANDITは、コンソーシアム方式で開発され、当社は企画段階から参画しています。

2. 事業の経過及びその成果

(全般)

当事業年度の業績は、売上高4,258,759千円（前期比6.5%減）、売上総利益1,409,775千円（前期比19.7%減）、営業利益416,630千円（前期比37.0%減）、経常利益423,784千円（前期比36.2%減）、当期純利益293,059千円（前期比36.1%減）となりました。新型コロナウイルス感染拡大にともなう企業活動減退のObject Browser事業への影響とERP事業における受注損失の発生により、前期比で減収減益となっています。

中期経営計画「Break 2018」の3年目となる当期では、立案当初に掲げた①「既存事業のシェア拡大」、②「海外拠点の確立」、③「AI事業の確立」、④「社員のスキル向上」、⑤「国内TOPの合理化企業」という5つの目標に向けた最後の仕上げの年度となりました。最初の2年は着実に中期経営計画を推進して2年連続で過去最高の売上高・経常利益を更新できたのですが、集大成となるべき当期に大幅な減速となってしまいました。

当社は2017年に総務省「テレワーク先駆者百選」に選ばれるなど、早い段階からリモートワークに取り組んでいたもので、Withコロナの環境下においても生産性などには影響は出ていません。市場環境としてもObject Browser事業に対する一過性の影響はあるものの、ERP事業、E-Commerce事業は引き続き堅調で、全体としての新型コロナウイルス感染拡大による影響はそれほど大きくありません。今回最大の減収減益となった要因はERP事業において不採算案件が発生したことで、再発防止対策を強化することを最大の経営課題として取り組んでいます。

各セグメント別の業績は、次のとおりです。

① Object Browser事業

Object Browser事業は、データベース開発支援ツール「SI Object Browser」、データベース設計支援ツール「SI Object Browser ER」、統合型プロジェクト管理ツール「SI Object Browser PM (OBPM Neo)」及びアプリケーション設計ツール「SI Object Browser Designer」の4製品から構成されています。「SI Object Browser」と「SI Object Browser ER」は、ソフトウェア開発の生産性を向上させるツールとして業界で多く利用されており、安定した収益源となっています。最近では、クラウドの普及に伴ってクラウド市場での利用拡大を図っています。

当社3事業のうち、このObject Browser事業が最も新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けており、2020年4月の緊急事態宣言の発令後、企業の購買活動が減退した影響により売上高が大幅に減少しました。市場における購買意欲は徐々に回復していましたが、第3波の到来とともに再び売上減少幅が拡大しました。最近になって再び回復基調となっており、新型コロナウイルス感染症が落ち着くことで前の水準に戻ると予想しています。

当期はコロナ対策の1つとして、政府のIT導入補助金対象製品として認定を受けました。また、ネット広告やWebセミナーなど、「新型コロナ時代」に即したマーケティング活動を推進した効果も出てきています。

2021年2月には「SI Object Browser for Oracle」のサブスクリプションモデルの提供を開始しました。サブスクリプションモデルの販売により、本事業におけるストック比率の向上を加速させる計画です。

統合型プロジェクト管理ツール「SI Object Browser PM (OBPM)」は、発売以来着実に市場浸透が進み、市場からも高い評価を得て導入企業実績は210社を超えました。本製品の強みは、プロジェクト管理の事実上の世界標準であるPMBOKの管理エリアを統合していることです。また、2010年よりクラウドサービスの提供を開始し、契約数も順調に拡大しています。2021年3月からは新ブランド「OBPM Neo」と名称変更の上、リニューアル販売を開始しました。「OBPM Neo」は、完全Web対応したクラウドサービスで、クライアント環境に依存せずに、いつでもどこでもプロジェクトメンバーが利用することが可能です。これにより、海外拠点と連携したDXプロジェクトや、テレワークの拡大といった企業活動推進に貢献します。

「OBPM Neo」の販売開始に伴い、2021年度からはサブスクリプションモデルへ完全移行する計画です。なお、2020年7月1日から中小企業向けのERP連携として「勘定奉行クラウド（注1）」と連携する「奉行API連携オプション」の販売を開始しました。この連携を新たな武器として中小企業に拡販し、サブスクリプション販売を強化してストック型ビジネスを拡大していきます。

アプリケーション設計ツール「SI Object Browser Designer」は、ソフトウェア開発におけるCADという新しい発想の製品です。今後、ソフトウェア業界がCADを用いて設計作業を行うようになることを見込んで、既に特許を取得しています。IT業界の人手不足が深刻になる中、生産性を高めるツールとして注目されています。2019年6月から販売を開始した完全Web版は、クラウドサービスのサブスクリプションモデルとなっており、設計作業の生産性を大幅に向上させるツールとして販売を拡大しています。

以上の結果、Object Browser事業の主力製品である「SI Object Browser」の市場が、新型コロナウイルス感染拡大による企業活動減退の影響を受けたことと、「SI Object Browser PM」のクラウドサービス型事業への転換に伴う一時的な売上高の減少の影響があり、当事業年度の売上高は657,050千円（前期比14.4%減）、営業利益は223,207千円（前期比31.7%減）となりました。「OBPM Neo」は非常に好調な出だしで、既存ユーザーの多くも「OBPM Neo」のクラウドサービスに切り換える見込みであり、来期以降はストック収益比率が向上し、不況時でも安定的に収益を上げられるビジネスモデルへの事業シフトを加速してまいります。

注1：「勘定奉行クラウド」は、株式会社オービックビジネスコンサルタントのERP製品で、中堅・中規模向けERPでシェアNo.1の導入実績を誇る同社のクラウド会計システムです。

② E-Commerce事業

E-Commerce事業は、日本初のECサイト構築パッケージ「SI Web Shopping」を主力製品として構成されています。EC市場は堅調に発展し続けており、この先もさらに伸びるものと思われます。市場の拡大につれて競争が激化して採算悪化に陥る同業他社が多い中、20年以上もECサイト構築事業を行ってきたノウハウを生かして、大規模なECサイトを着実に稼働して売上を増やす技術力が評価されています。また、一昨年より実施している開発手法の見直しや業務改善の取り組みが奏効し、営業利益率を年々向上させることに成功して、利益率の高いビジネスに変革しています。

当期は、第三者機関によるセキュリティ診断を受けた「SI Web Shopping Ver.12.8」を2020年6月1日にリリースし、本製品の強みである「堅牢なセキュリティ」を更に強化しています。また、「SI Web Shopping Ver.12.9」では、キャッシュレス決済サービス「PayPay（注2）」に標準連携し、さらに機能拡充を続けて「SI Web Shopping Ver.12.10」をリリースしています。

以上の結果、E-Commerce事業の売上高は831,187千円（前期比0.2%増）、営業利益は212,049千円（前期比3.0%増）となりました。ネット通販需要が高いことから来期以降も順調な事業成長を見込んでいます。

注2：「PayPay」は、PayPay株式会社のスマートフォン向けQRコード決済サービスで、登録ユーザーが3,500万人を超えるなど、高いシェアと競争力を持つサービスです。

③ ERP・AI事業

ERP・AI事業は、Web-ERPパッケージ「GRANDIT」を主力製品としたERP事業と、AI製品シリーズであるディープラーニング異常検知システム「AISIV Anomaly Detection（アイシアAD）」を主力製品としたAI事業からなります。「GRANDIT」はコンソーシアム方式をとっており、同一製品を複数のコンソーシアム企業が販売しています。当社は「GRANDIT」の企画・開発から携わった開発力と製造業向けの知識、ノウハウを強みに、生産管理アドオンモジュールを自社で開発し、当社のお客様だけでなく他のコンソーシアム企業にも販売してきました。2019年8月には、製造業での、生産、販売、据付・設置、アフターサービスの業態に一气通貫で対応できる以下のアドオンモジュールをバージョンアップおよび新規リリースしました。

- ・生産管理アドオンモジュール
- ・工事管理アドオンモジュール
- ・原価管理アドオンモジュール
- ・継続取引管理アドオンモジュール

これらの製品の効果で製造業、工事・エンジニアリング業、プロジェクト単位で業務を行う業種向けに販売数が増えています。当社の強みは、自社利用で蓄積したノウハウを基に効果的な提案ができる点です。自社内の基幹システムに「GRANDIT」を採用し、「SI Object Browser PM (OBPM Neo)」と連携し、「継続取引管理アドオンモジュール」を利用することで、自らIT企業における理想的な合理化モデルを実現しています。2021年3月から、製造業や工事・建設業向けに業務や帳票の電子化、見える化、自動化を推進する「生産・工事アドオンモジュール3.1」の販売を開始し、上記業種のDX推進を支援していきます。

また、当社では社員が開発した優れたプログラムを商品化する「買い取り制度」があります。この制度を使って、「GRANDIT」のソースコードを一切変更せずに、お客様の特別な仕様を簡単に追加開発できる「コーディングレス開発ツール」を商品化しています。これを社内で使うことにより、追加開発における従来のプログラミング負荷を20～30%削減でき、ERPビジネスでの価格競争力強化に貢献しています。また、当社はGRANDITコンソーシアム内において、1年間に最もGRANDITを販売した企業に与えられる「GRANDIT AWARD 2019 Prime Partner of the Year」を受賞し、通算6度目の受賞となりました。

最近クラウド上に基幹業務システムを構築するケースが主流となっています。当社自身も「GRANDIT」や「OBPM Neo」をクラウドサービス上に移行し、その構築・運用ノウハウをベースに、インターネットイニシアティブ「GIOインフラストラクチャーP2」、アマゾンウェブサービス(AWS)クラウドやマイクロソフト「Azure」などお客様のシステム要件に合った複数のクラウドサービスを提案しています。単なるシステム構築だけでなく運用も含めてワンストップでサポートするパートナー企業として事業を拡大しています。また、2019年3月からは「GRANDIT」サブスクリプションモデルも提供しています。ノウハウや機能はそのままに、より低コストかつ短納期での導入が可能となるため、中小企業も含めてターゲット範囲を拡大しています。

ERP事業自体は順調に事業拡大をしているのですが、当期は第2四半期累計期間に発生した不採算案件の影響を大きく受けました。このプロジェクトは品質確保のため体制強化した上で、顧客とスケジュール調整を行って稼働時期を延伸し、以降は順調に推移しています。当期は、これに伴って見込まれる開発費用増加分すべてを受注損失引当金として231,609千円計上しています。

AI事業としては、2018年10月からディープラーニング技術を利用した異常検知システム「AISIV Anomaly Detection (アイシアAD)」の販売を開始しています。前期からこの事業をERP事業と統合して、ERPビジネスで蓄積された業務ノウハウを武器に製造業へのAIビジネスを展開しています。これまでに多くの企業から、工場で行っている目視検査を代替できないかという引き合いを受け、案件をこなしながらノウハウを蓄積して製品強化、ソリューション力向上に取り組んでいます。開発にあたっては、カメラメーカーや製造ラインメーカーなど顧客企業のみならず様々な企業と連携して実施しています。

以上の結果、ERP・AI事業の売上高は2,733,716千円（前期比6.2%減）、営業利益は31,758千円（前期比82.6%減）となりました。

④ その他の事業

その他の事業には、プログラミングスキル判定サービスの「TOPSIC」、その他の研究開発費投資が含まれています。

プログラミングスキル判定サービス「TOPSIC」

当社は、2018年よりプログラミングスキル判定サービス「TOPSIC」を新規事業としてスタートしています。

「TOPSIC」はオンライン・リアルタイムで受験者のプログラミングスキルを判定できるクラウドサービスです。企業の中途採用者のスクリーニングや社員のプログラミング教育などのニーズをとらえて、契約社数は順調に増加しています。

2021年2月より、TOPSICの新たなシリーズ製品として、データベース管理の言語であるSQLを対象とする「TOPSIC-SQL」をリリースしました。これにより、TOPSICは、プログラミングの基礎となるアルゴリズム能力は「TOPSIC-PG」、業務系でよく使われるSQLは「TOPSIC-SQL」というように2つのサービスとなりました。

また、イベント事業として2018年から注力しているプログラミングコンテスト「PG Battle」は、年々知名度が高まっています。2018年の第1回目は260チーム、780名に参加いただき、2019年の第2回では444チーム、1,332名、3回目となる当期は459チーム、1,377名となりました。業界内外からも高い注目を集めるイベントとしての地位を確立しております。なお、第2回目からスポンサー制度を採用し、当期は29社から協賛をいただきました。本イベントを通じてIT業界全体の活性化に貢献してまいります。

(ご参考)

次年度の見通し

当事業年度は、新型コロナウイルスによる景気減退に備え、経費の削減に取り組む等、守りのスタンスに方針を転換した一年となりました。

翌事業年度は、新型コロナウイルスの影響も限定的と予想しており、Object Browser事業においても売上高の回復を見込んでいます。また、E-Commerce事業、ERP事業については、好調な事業環境が続く見通しです。新中期経営計画「SDGs Mind 2021」では、好調な事業環境を追い風に、事業の成長に加え、SDGsの精神を尊重した、社会に価値を提供する企業への実現を目指します。

以上のことから2022年2月期の業績見通しは、売上高4,850,000千円（前期比13.9%増）、営業利益630,000千円（前期比51.2%増）、経常利益636,000千円（前期比50.1%増）、当期純利益445,000千円（前期比51.8%増）と過去最高の売上高を達成し、営業利益及び経常利益も大幅に回復する予定としています。

3. 資金調達等についての状況

(1) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資の総額は317,509千円であり、その内容は、SI Object Browserシリーズ等市場販売目的のソフトウェア等の制作129,992千円、本社建物内装工事等及び自社利用ソフトウェア等の設備投資として187,517千円であります。

セグメント別の内訳は、市場販売目的のソフトウェア等の制作費については、Object Browser事業12,448千円、E-Commerce事業19,929千円、ERP・AI事業97,614千円であり、本社建物内装工事及び自社利用ソフトウェア等の設備投資については、Object Browser事業141,944千円、E-Commerce事業8,624千円、ERP・AI事業18,999千円、全社資産17,948千円となっております。

4. 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第23期	第24期	第25期	第26期 (当期)
	2018年 2月期	2019年 2月期	2020年 2月期	2021年 2月期
売 上 高 (千円)	3,767,312	4,066,040	4,554,211	4,258,759
売 上 総 利 益 (千円)	1,275,882	1,516,856	1,755,649	1,409,775
営 業 利 益 (千円)	494,961	544,079	661,225	416,630
経 常 利 益 (千円)	496,522	557,656	664,678	423,784
当 期 純 利 益 (千円)	345,913	578,979	458,560	293,059
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	31.22	52.26	41.62	26.62
総 資 産 (千円)	3,189,348	2,766,442	3,288,513	3,498,411
純 資 産 (千円)	1,570,037	2,031,639	2,264,422	2,431,437
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	141.72	183.39	205.70	220.88

(注) 2018年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いましたが、第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

5. 対処すべき課題

当社の中長期的な経営戦略達成のための対処すべき課題は以下のとおりであります。

(1) 失敗プロジェクトの削減

プロジェクトの失敗は事業に大きな損失を与えます。当社は過去に何回か失敗プロジェクトにより業績を低迷させており、その都度リスク管理を強化してきましたが、26期も大きな不採算プロジェクトを発生させてしまいました。この反省から、これまで以上にPMO（プロジェクト・マネジメント・オフィス）機能を強化し、失敗プロジェクトを発生させないようにしてまいります。

(2) 開発体制の強化

IT業界は、ここ数年好景が続いていました。DX（デジタルトランスフォーメーション）の流れもあり、システム化投資を進める企業からの引き合いが増えています。こうした市場環境の良さにより、IT業界ではエンジニア不足が深刻化しています。当社でも好調な引合いに対応できず、案件を辞退するケースが増えています。この課題に対処するため、当社は社員の増員やパートナー企業の開拓などで開発体制を強化していくと同時に、海外の優秀なエンジニアを活用するためベトナム開発拠点を設置し、開発体制の拡充をはかります。

(3) AI事業の収益化

当社のAI事業、画像認識AIによる異常検知システム「AISIⅴ Anomaly Detection（アイシアAD）」事業は、現在、顧客とともに技術検証を行っている段階にあります。類似のAIサービスを提供する会社も複数出てきていますが、いまだ成功している会社はほとんどありません。当社のAI事業は、技術検証段階から本格的な製造ラインへの導入に進もうとしています。AI導入を成功させて、いち早くAI事業を収益化し、次の大きな事業の柱としていきます。

6. 主要な事業所（2021年2月28日現在）

本 社	埼玉県さいたま市中央区新都心11番地2
大阪支社	大阪府大阪市中央区平野町3丁目6番1号
東京営業所	東京都渋谷区恵比寿南2丁目1番10号
福岡支社準備室	福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目4番25号

7. 使用人の状況（2021年2月28日現在）

使 用 人 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
213名	10名増	35.7歳	6.7年

8. 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

9. 主要な借入先（2021年2月28日現在）

該当事項はありません。

10. その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ 株式に関する事項（2021年2月28日現在）

1. 発行可能株式総数 31,232,000株
2. 発行済株式の総数 11,078,400株
3. 株主総数 6,356名
4. 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数（株）	持株比率（％）
碓井 満	2,159,200	19.61
梅田 弘之	1,589,800	14.44
梅田 和江	1,084,000	9.85
システムインテグレート従業員持株会	378,300	3.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	307,600	2.79
引屋敷 智	240,000	2.18
清水 政彦	201,300	1.83
小鹿 恭裕	184,000	1.67
鈴木 達也	122,200	1.11
Quintet Private Bank (EUROPE) S.A.	109,900	1.00

（注）持株比率は自己株式（70,281株）を控除して計算しております。

5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ 新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

2. 当事業年度中に使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

3. その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅳ 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等（2021年2月28日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	梅 田 弘 之	Object Browser事業部長 マーケティング部長	
専 務 取 締 役	碓 井 満	E-Commerce事業部長	
常 務 取 締 役	引屋敷 智	ERP・AI事業部長	
取 締 役	山田 ひろみ	管理本部長	
取 締 役	富 田 亘		
常 勤 監 査 役	金 子 忍		
監 査 役	藤 村 明 彦		
監 査 役	眞 田 宗 興		

- (注) 1 取締役富田亘氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役金子忍、藤村明彦及び眞田宗興の3氏は、社外監査役であります。
- 3 当社は、取締役富田亘、監査役金子忍、監査役藤村明彦、監査役眞田宗興の4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。
- 4 監査役眞田宗興氏は、三菱電機株式会社の製作所等において経理業務を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているものであります。
- 5 2020年5月26日開催の第25回定時株主総会終結の時をもって、鈴木敏秀氏は取締役を退任いたしました。
- 6 当社と取締役富田亘氏及び各監査役は、会社法第423条第1項の責任について、その職務をなすにつき善意にして重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額（最低責任限度額）をもって損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。
- 7 2021年3月1日付で取締役の担当を変更しております。

地 位	氏 名	担 当
専務取締役	碓 井 満	開発統括担当

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	基本報酬		業績連動型株式報酬	
	人 数	支給額	人 数	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (1名)	101,661千円 (6,000千円)	4名 (-)	△912千円 (-)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	17,280千円 (17,280千円)	- (-)	- (-)
合 計 (うち社外役員)	9名 (4名)	118,941千円 (23,280千円)	4名 (-)	△912千円 (-)

- (注) 1 取締役の報酬限度額は、2006年9月1日開催の臨時株主総会において月額20,000千円以内と決議いただいております。
- 2 上記基本報酬の取締役人数には、2020年5月26日開催の第25回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれております。
- 3 監査役の報酬限度額は、2013年5月27日開催の定時株主総会において月額1,500千円以内と決議いただいております。
- 4 業績連動型株式報酬の金額は、2019年5月28日開催の当社第24回定時株主総会について決議された取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の導入に伴い、2021年2月期に引当金計上した金額を記載しておりますが、業績目標達成度の減少により、戻入額となっております。なお、2020年5月26日開催の第25回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役については権利喪失となっておりますので、業績連動型株式報酬の人数及び支給額には含まれておりません。

3. 業務執行取締役の報酬の決定方針

当社の業務執行取締役の報酬は、当社の企業価値向上と株主利益の実現に資するよう適切なインセンティブ付けを行っており、基本報酬と業績連動型株式報酬から成っております。

(1) 基本報酬

取締役（社外取締役を除く。）の基本報酬は、以下の算式により算定しております。なお、社外役員の報酬については、その時々業績等を勘案して、株主総会において決議された報酬の限度額内で取締役会又は監査役会で決定しております。

① 基本報酬の算定式

固定報酬	基準報酬 (A)			× 役員評価係数
	報酬基準額	× 役職係数	+ 在任手当	
変動報酬	(A) × 5%	× 営業利益予算達成率		
	+			
	(A) × 5%	× 当期純利益達成率		

イ) 報酬基準額は、報酬算定にあたり基準となる報酬金額であり、業務執行取締役共通に適用される報酬金額です。

- ロ) 役職係数とは、取締役社長、専務取締役など役職に応じて定める係数であり、取締役社長は2.3、専務取締役は1.6、常務取締役は1.3、役職のない取締役の係数は1.0です。
- ハ) 在任手当とは、取締役の在任年数に定額を乗じて算定する手当金額であり、原則として在任年数は連続在任年数とし、中断がある場合の年数の通算は行いません。
- 二) 役員評価係数とは、以下6つの基本項目を取締役ごとに5段階評価により採点した合計点数から減点項目による減点を控除した点数を基準評価点で除して算定した係数をいいます。各取締役の評価は、社外取締役及び社外監査役の意見を徴したうえで取締役社長が決定しております。取締役社長の評価は行動指針評価および減点項目を除き、全て3点として算定しております。

基本項目		評価内容（5段階評価）
1	行動指針評価	毎年実施する社員による管理職・取締役評価アンケートの評価点
2	リーダーシップ	取締役として所管部門および会社をリードできているか
3	役員の資質	取締役として必要な知識・経験・能力が備わっており、会社をよくするための提案、意見、行動を行っているか
4	会社貢献度	存在、働きが会社に対してどのくらい貢献しているか
5	前期業績寄与度	前期の業績に対してどの程度寄与したか
6	未来業績寄与度	今後の当社事業発展のために寄与しているか
減点項目		取締役として職務怠慢と判断される事由があるか
基準評価点		18点

- ホ) 営業利益予算達成率は、営業利益予算に対し決算確定した営業利益の達成割合をいいます。達成率が200%を超える場合および期初予算が営業損失であって決算確定で営業利益となった場合には、取締役会で協議の上決定します。決算確定により営業損失である場合には達成率0%として算定します。
- ヘ) 当期純利益達成率は、当期純利益予算に対し決算確定した当期純利益の達成割合をいいます。達成率が200%を超える場合および期初予算が当期純損失であって決算確定で当期純利益となった場合には、取締役会で協議の上決定します。決算確定により当期純損失である場合には達成率0%として算定します。

(2) 業績連動型株式報酬

2019年5月28日開催の定時株主総会において、取締役の報酬と会社業績及び当社の株主価値との連動性をより明確化することを目的として、事後交付型業績条件付株式報酬制度を導入いたしました。

① 制度の概要

本制度は、対象取締役に對し当社の中期経営計画の期間である3事業年度の期間を評価期間とし、目標の達成度に応じて当社株式及び金銭の支給を行う業績連動型の株式報酬制度です。業績目標は、中期経営計画に掲げる3事業年度の経常利益累計額とし、同期間の経常利益実績累計額の達成度に応じて0%から120%までの支給率を確定します。当該目標の達成度等に応じて算定される報酬の60%を金銭報酬債権として対象取締役に支給し、金銭報酬債権の現物出資と引き換えに当社普通株式を交付します。当該当社株式の交付に伴う所得税等を考慮し、40%を金銭で一括支給するものです。

最初の評価期間は、2018年度から2020年度までの3事業年度を対象とした中期経営計画「Break2018」となりますが、本制度導入時点で既に2018年度が終了していることから、2019年度、2020年度の2事業年度を評価期間とし、2019年4月12日に発表した「中期経営計画の業績目標修正のお知らせ」に掲げた同2事業年度の経常利益累計額を目標指標といたします。

② 報酬の算定方法

以下の方法に基づき算定のうえ、支給対象取締役ごとの支給株式数及び金銭の額を決定いたします。

イ) 支給対象取締役

当社取締役のうち社外取締役を除く業務執行取締役

ロ) 本制度において支給する財産

当社普通株式及び金銭

ハ) 評価期間

2019年3月から2021年2月までの2年間とします。

二) 支給対象取締役に交付する株式数及び金銭の額の算定方法

以下の算定式に基づき、支給対象取締役各人に交付する株式数及び支給する金銭の額を算定します。

a. 対象取締役各人に交付する株式数

基準交付株式数 (A) × 業績目標達成度 (支給率) (B) × 60%
※100株未満の端数が生じた場合には100株単位に切上げるものとします。

b. 対象取締役各人に支給する金銭の額

基準交付株式数 (A) × 業績目標達成度 (支給率) (B) × 40%
× 当社株式の時価 (C)
※1円未満の端数が生じた場合には1円未満の端数は切上げるものとします。

○基準交付株式数（A）は以下の算定式で計算いたします。
 役職に係わらず対象取締役に対し一律8,000株とします。
 評価期間の途中で選任された対象取締役がいる場合には、
 8,000株を評価期間における在任月数に応じた数に減少させる
 こととします。基準交付株式数の総数は40,000株を上限とし、
 上限株式数を超えることとなる場合には、40,000株を各
 対象取締役の評価期間における在任月数の割合で按分して算
 定される株式数に減少させた数を基準交付株式数といたしま
 す。

○業績目標達成度（支給率）（B）は、2019年4月12日発表の
 「中期経営計画の業績目標修正のお知らせ」に掲げた2019年
 度、2020年度の経常利益額に基づき以下のとおりといたしま
 す。

評価期間の経常利益実績累計額	業績目標達成度 (支給率)
1,084,800千円未満	0%
1,084,800千円以上 1,356,000千円未満	50%
1,356,000千円以上 1,491,600千円未満	100%
1,491,600千円以上 1,627,200千円未満	110%
1,627,200千円以上	120%

○当社株式の時価（C）
 株式交付分に係る当社株式の払込期日における当社株式終値
 といたします。

③ 支給時期
 2021年6月に支給いたします。

④ 支給方法
 当社は、各対象取締役に対し上記算定方法にて定める交付株式数に応
 じて金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は当該金銭報酬債権の全部
 を現物出資することで当社普通株式を取得します。現物出資に係る
 当社株式の1株当たりの払込金額は、2020年度確定決算に係る定時
 株主総会終了後、本制度に係る当社普通株式の交付のために開催され
 る取締役会（以下「交付取締役会」という）の決議日の前営業日にお
 ける東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値（同日に取引
 が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎
 として対象取締役に特に有利とならない範囲で取締役会が決定した
 額といたします。

- ⑤ 支給対象取締役を支給する金銭報酬債権の額及び金銭の額の上限額
支給対象取締役を支給する金銭報酬債権の額及び金銭の額の合計額は、対象取締役全員分につき30,000千円を上限とし、上記算定式により計算した報酬等の金額の合計額が、30,000千円を超えるおそれがある場合には、30,000千円を超えない範囲で按分比例方式により対象取締役各人に付与する基準交付株式数（A）を減少させることといたします。
- ⑥ 権利の喪失事由
対象取締役は、交付取締役会の決議日までに退任（死亡による退任を含む。）又は当社規程に定める退任事由に該当した場合には、本制度に基づく報酬等を受ける権利を喪失することといたします。
- ⑦ 株式の併合・分割による調整
本制度に基づく株式の交付又は金銭の支給までに、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）によって増減する場合は、併合・分割の比率を乗じて本制度の算定に係る株式数を調整します。

4. 社外役員に関する事項

- (1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と他の法人等との関係
該当事項はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	富田 亘	当事業年度開催の取締役会18回に全て出席し、長年にわたる情報システム業界での豊富な経験と幅広い見識を活かし、主に法務の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
常勤監査役	金子 忍	当事業年度開催の取締役会18回に全て出席し、健全で持続的な成長の視点から経営計画等その他全般にわたる意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会19回に全て出席し、本社各部門及び主要な事業所の監査を実施し、監査結果についての意見交換、監査に関する事項の協議等を行っております。
監 査 役	藤村 明彦	当事業年度開催の取締役会18回に全て出席し、経営計画等の事項のほか全般にわたる意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会19回に全て出席し、監査結果についての意見交換等を行っております。
監 査 役	眞田 宗興	当事業年度開催の取締役会18回に全て出席し、プロジェクト管理に関する事項のほか全般にわたる意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会19回に全て出席し、会計に関する意見を述べるほか、監査に関する意見交換を行っております。

V 会計監査人の状況

1. 当社の会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2. 報酬等の額

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	20,100千円
当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,100千円

(注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査との監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記金額はこれらの合計金額を記載しております。

2 当社の監査役会は日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の過年度の監査実績、職務の執行状況について確認し、当事業年度の監査時間及び報酬の前提となる見積の算出根拠の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、監査役全員の同意により会計監査人を解任する方針です。また会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定することといたします。

Ⅵ 業務の適正を確保するための体制

1. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①コンプライアンスの遵守が企業活動の前提であることを認識し、「リスク管理規程」においてコンプライアンスに関する事項を定め、取締役及び使用人の周知徹底に努める。
- ②定期的開催する取締役会は、「取締役会規程」の定めに従い、法令及び定款に定められた事項ならびに経営の基本方針等重要な業務に関する事項の決議を行うとともに各取締役は職務の執行状況について報告する。
- ③監査役は各取締役の職務執行状況の監視を行うとともに、日常の業務監査により取締役の職務執行が法令及び定款に反していないかを監督する。
- ④代表取締役より任命された内部監査担当は使用人の職務執行の法令適合性について、関係法令に基づき定期的に全ての部門責任者にヒアリング調査をし、評価する。また、「内部監査規程」に基づいて内部監査を行うことによって法令及び定款に反していないかを監査する。
- ⑤法令遵守上疑義のある行為は、「公益通報者保護規程」の定めに従い、管理本部長又は監査役が内部通報窓口として情報を受け付け、不正行為の早期発見に努める。
- ⑥反社会勢力及び団体とは決して関わりを持たず、また、不当な要求には毅然とした態度で対応する体制をとる。
- ⑦財務報告の信頼性を確保するため、内部統制の維持、強化に向け継続的な取り組みを行っていく。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ管理規程」に従い、電子データにより保存及び管理を行う。
- ②取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
- ③情報セキュリティ委員会が中心となり、取締役及び使用人に対して、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ管理規程」に従った情報の保存及び管理を周知徹底することに努める。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①各部門が直面する可能性のあるリスクについて「リスク管理規程」を定めており、管理本部長をリスク管理責任者とし、管理部において全社リスクを定期的、網羅的に管理する。

- ②月例で開催する経営会議において、経営状況の把握とリスクの認識・対策検討を行う。
- ③事業活動に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合は、当該発生事実を代表取締役へ報告するとともに、関連部門と連携して解決に向けての対応を行う。
- ④リスク管理責任者は、重要なリスクについて発生状況及び対応状況を取締役会へ報告する。
- ⑤プロジェクトのリスクを早期に発見し採算悪化を防止するため、PMO（プロジェクト・マネジメント・オフィス）が、全社的なプロジェクト管理及び人材育成に取り組む。
- ⑥特定規模を超えるプロジェクトについては、提案時から段階ごとにリスクチェックを行い、迅速なリスク回避施策を実行する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は、長期経営計画、中期経営計画及び年度計画を策定し、全社的な目標を定める。
- ②取締役及び部長以上の管理職が参加する「経営会議」を月1回開催し、課題の報告や共有、議論を通じて取締役会における意思決定の迅速化を図る。
- ③月1回定時取締役会を開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- ④取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」、「職位規程」において、それぞれの責任と権限の所在を明確に定める。
- ⑤取締役及び管理部門責任者が参加する「経営戦略会議」を月1回開催し、経営課題の共有や経営計画推進のための議論を行う。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①監査役会の事務局として管理部所属の社員を配置する。
- ②内部監査担当は、監査役からの求めがあった場合は監査役の補助業務を行う。
- ③代表取締役は、監査役からの求めがあった場合は、必要に応じて特定の使用人を監査役の職務補助に従事させることとし、当該使用人は、その職務の遂行に関して取締役の指揮命令は受けないものとする。

(6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ①取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
- ②監査役は取締役会をはじめとする重要な会議に参加し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受けるものとし、また、取締役及び使用人は当社の業務ならびに業績に重大な影響を及ぼす恐れのある事実を確認した場合には、速やかに監査役に報告するものとする。
- ③内部監査担当は、内部監査の結果を監査役に報告するものとする。
- ④不正行為等を発見した取締役及び使用人は、「内部通報制度」に従い、直接監査役に報告を行うことができる。
- ⑤監査役に報告をした者に対しては、「公益通報者保護規程」に従い、当該報告をしたことを理由に不利益な取扱いを行わない。

(7) 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ①監査役の職務執行にあたり生ずる費用については、「監査役監査基準」に従い、監査役はその効率性及び適正性に留意し会社に対しその償還等を請求することができる。
- ②会社は監査役から費用の償還等の請求があった場合には、その費用又は債務が監査役の職務執行に必要でないことが明らかな場合を除き、速やかに費用の償還又は債務の処理を行う。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は、定期的に取り締役とミーティングを持つほか、必要に応じて随時取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。
- ②監査役は、内部監査担当や会計監査人とも情報交換を行い、連携のもと監査を有効に行っていくものとする。

(9) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度に実施した当社における内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

①コンプライアンスに関する取り組み

役職員のコンプライアンス意識を高めるため、継続的なeラーニング教育や研修会を実施しております。また毎月社内で開催している「月初勉強会」において、代表取締役社長が全社員に対しコンプライアンス意識の啓蒙のための訓示を継続的に行っております。

②リスク管理体制

リスク管理規程に基づき、認識されたリスクについては取締役及び監査役に適時報告がなされております。また特定規模を超えるプロジェクトについてはリスクチェック会議を開催（当事業年度は13回）し、迅速なリスク回避及び軽減対策を実行しております。

③取締役の職務執行の適正性及び職務執行が効率的に行われることに対する取り組み

当社では全取締役及び管理部門責任者が参加する「経営戦略会議」を開催（当事業年度は12回）しております。経営戦略会議では取締役間で情報共有や活発な意見交換を行い、相互に職務執行に対するモニタリングを行う体制となっております。また、取締役会の議事終了後にも意見交換のディスカッションを行っており、これらの会議で共有された重要事案について、後日開催の取締役会で意思決定を行っております。

④監査役の監査体制

監査役は、全ての経営会議に出席し、毎月、代表取締役社長との意見交換、内部監査担当との情報交換を実施しております。また半期ごとに取締役管理本部長に対する内部統制監査を実施するとともに、役職員へのヒアリング、支社及び営業所での現地監査を行うなど業務執行の状況を直接的かつ継続的に確認しております。

2. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識し、事業拡大に向けた内部留保も考慮した上で、業績（利益）連動型の配当を実施する方針としており、配当性向30%を基準としております。

また、自己株式の取得については、経営環境の変化に対し機動的な資本政策を遂行するために、目的に応じて適切に実施してまいります。

当事業年度の配当金は1株当たり8円（配当性向30.1%）と提案させていただきます。

次期以降につきましても、安定的に配当を行えるよう全力で取り組んでまいります。

（注）本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2021年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,544,665	流 動 負 債	1,066,973
現 金 及 び 預 金	1,473,588	買 掛 金	159,201
売 掛 金	613,864	未 払 金	64,043
仕 掛 品	329,027	未 払 費 用	47,322
貯 蔵 品	21	未 払 法 人 税 等	94,602
前 渡 金	76,510	未 払 消 費 税 等	32,001
前 払 費 用	50,298	前 受 金	264,963
そ の 他	1,354	預 り 金	22,093
固 定 資 産	953,746	賞 与 引 当 金	140,912
(有 形 固 定 資 産)	58,674	業 績 連 動 報 酬 引 当 金	10,224
建 物	71,717	受 注 損 失 引 当 金	231,609
工 具 器 具 及 び 備 品	87,346	固 定 負 債	—
減 価 償 却 累 計 額	△100,388	負 債 合 計	1,066,973
(無 形 固 定 資 産)	569,533	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア	187,603	株 主 資 本	2,362,302
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	381,759	(資 本 金)	367,712
そ の 他	170	(資 本 剰 余 金)	357,712
(投 資 そ の 他 の 資 産)	325,537	資 本 準 備 金	357,712
投 資 有 価 証 券	110,273	(利 益 剰 余 金)	1,686,469
繰 延 税 金 資 産	107,706	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,686,469
そ の 他	107,558	別 途 積 立 金	26,000
資 産 合 計	3,498,411	繰 越 利 益 剰 余 金	1,660,469
		自 己 株 式	△49,591
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	69,135
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	69,135
		純 資 産 合 計	2,431,437
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,498,411

損 益 計 算 書

(自 2020年 3 月 1 日)
(至 2021年 2 月 28 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		4,258,759
売 上 原 価		2,848,983
売 上 総 利 益		1,409,775
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		993,144
営 業 利 益		416,630
営 業 外 収 益		
受 取 配 当 金	1,513	
未 払 配 当 金 除 斥 益	104	
講 演 料 等 収 入	5,672	
そ の 他	155	7,446
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	293	293
経 常 利 益		423,784
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	0	0
税 引 前 当 期 純 利 益		423,784
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	137,634	
法 人 税 等 調 整 額	△6,909	130,724
当 期 純 利 益		293,059

株主資本等変動計算書

(自 2020年 3月 1日)
(至 2021年 2月28日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
2020年 3 月 1 日残高	367,712	357,712	357,712	26,000	1,510,515	1,536,515	△49,591	2,212,348
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△143,105	△143,105		△143,105
当期純利益					293,059	293,059		293,059
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	149,954	149,954	－	149,954
2021年 2 月28日残高	367,712	357,712	357,712	26,000	1,660,469	1,686,469	△49,591	2,362,302

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
2020年 3月 1日残高	52,074	52,074	2,264,422
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△143,105
当期純利益			293,059
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,061	17,061	17,061
事業年度中の変動額合計	17,061	17,061	167,015
2021年 2月28日残高	69,135	69,135	2,431,437

(注) 本計算書類中の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の会計監査報告 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年4月20日

株式会社システムインテグレータ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 工藤 雄一 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 三島 浩 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社システムインテグレータの2020年3月1日から2021年2月28日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えるとは合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうかを結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年3月1日から2021年2月28日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査担当その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年4月20日

株式会社システムインテグレータ 監査役会

常勤社外監査役	金子 忍	㊟
社外監査役	藤村明彦	㊟
社外監査役	眞田宗興	㊟

以 上

メ モ

Handwriting practice lines for the character 'メ' (Me).

Each row consists of three horizontal dashed lines for tracing and writing practice.

There are 15 rows of these three-line guides provided for practice.

メ モ

Handwriting practice lines for the character 'メ' (Me).

Each row consists of three horizontal dashed lines for tracing and writing practice.

There are 15 rows of practice lines.

メ モ

Handwriting practice lines for the character 'メ' (Me).

Each row consists of three horizontal lines: a solid top line, a dashed middle line, and a solid bottom line. There are 15 such rows provided for practice.

株主優待制度

当社は、日頃の株主の皆様からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、中長期的に当社株式を保有していただける株主様を増やすことを目的として株主優待制度を導入しております。

(1) 対象となる株主様

毎年8月末日現在の株主名簿に記載され、かつ同年の2月末日現在の株主名簿にも、同一株主番号で記載のある株主様で、継続して200株以上を保有する株主様。

【2021年株主優待の対象となる株主様】

—…株主名簿に記載なし ○…株主名簿に記載あり

株主優待権利	2021年2月末	2021年8月末
あり	○	○
なし	○	—
なし	—	○

(2) 優待内容

保有株式数に応じて、当社社長梅田の故郷である新潟から、その年収穫された減農薬減化学肥料（特別栽培農産物）コシヒカリの新米をお送りいたします。

- ① 200株以上 1,000株未満 コシヒカリ新米 1kg
- ② 1,000株以上 4,000株未満 コシヒカリ新米 2kg
- ③ 4,000株以上16,000株未満 コシヒカリ新米 5kg
- ④ 16,000株以上 コシヒカリ新米 10kg

(3) 送付時期

お米は2021年秋（10月上旬～中旬を予定）に発送いたします。
（※天候の状況等により、送付時期が前後することもあります。）

(4) お米へのこだわり

株様にお届けするお米は、生産者の渡邊勝蔵氏がこだわって作っている減農薬減化学肥料栽培（新潟県の特別栽培農産物認証）のお米です。県の認証基準よりもさらに自主的に化学合成農薬や化学肥料の使用量を減らした「勝蔵ルール」に基づいて栽培されたお米は、炊いたときにふわっといい香りのする本当においしいお米ですので楽しみに。

以 上

